

利 用 料 金 表

社会福祉法人美明会 特別養護老人ホーム義明苑
 グループホームくぼた (0970200663)
 T E L 0284-74-2131 F A X 0284-74-2132

認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

介護保険適用	介護度	単位	医療連携	提供体制強化	認知症ケア	単位計(1日)	口腔衛生管理	合計単位(30日)
	支援 2	755	39	18	3	776	30/月	23,310
	介護 1	759				819	30/月	24,600
	介護 2	795				855		25,680
	介護 3	818				878		26,370
	介護 4	835				895		26,880
	介護 5	852				912		27,390

- ・初期加算：入居日から 30 日以内の期間について 1 日 30 単位が介護報酬自己負担分として加算されます。また、30 日を超える入院後の再入居の場合も同様。
- ・入院時費用：入院後 3 ヶ月以内に退院が見込まれる場合、1 ヶ月に 6 日を限度として 1 日 246 単位が加算されます。
- ・看取り介護加算：①死亡日以前 4 日以上 30 日以下 (144 単位/日)、②死亡日以前 2 日又は 3 日 (680 単位/日)、③死亡日 (1,280 単位) が加算されます。
- ・退居時相談援助加算：退居時 1 回を限度に 400 単位が介護報酬自己負担分として加算されます。病院へ入院・他の介護保険施設等を利用・死亡退居の場合は、加算されません。
- ※ 介護職員処遇改善加算 (I)：上記利用単位数合計に 11.1% を乗じた単位を加算します。
- ※ 1 単位 = 10 円で計算し、利用者負担金は 1 割または 2 割となります。

介護保険適用外	項目	単位	金額	備考
	家賃	1 ヶ月	8,100 円	1 日あたり 270 円
	食費	1 食	400 円	
	おやつ代	1 回	100 円	
	水道光熱費	1 日	500 円	
	日用品・共益費	1 日	400 円	
	おむつ代 (処理代含) ※利用された方のみ	1 枚	120 円	おむつ
	1 枚	10 円・50 円	フラット・尿とりパット	

- ・家賃：月途中の入退居については、日割計算となります。
- ・日用品・共益費：石鹸、シャンプー他、日常使用する消耗品費、リネンリース料、車両費、浄化槽管理費、各種保守、損害保険料
- ・水道光熱費、日用品費等実際の負担と大きく変動した場合には料金の改定があります。
- ・その他：オムツ等が必要な場合に事業所で用意するものを個人的に使用するとき料金加算となります。苑外レク等に対する費用 (交通費・入場料等) は、実費負担となります。

月額利用予定額（月 30 日・オムツ持込（診療代・理美容費・その他別）

< 1 割負担の場合 >

介護度	1 割負担	食費 おやつ	家賃	水道光熱 費	日用品 共益費	合計
支援 2	25,897 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	99,997 円
介護 1	27,331 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	101,431 円
介護 2	28,530 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	102,630 円
介護 3	29,297 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	103,397 円
介護 4	29,864 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	103,964 円
介護 5	30,430 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	104,530 円

< 2 割負担の場合 >

介護度	2 割負担	食費 おやつ	家賃	水道光熱 費	日用品 共益費	合計
支援 2	51,795 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	125,895 円
介護 1	54,661 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	128,761 円
介護 2	57,061 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	131,161 円
介護 3	58,594 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	132,694 円
介護 4	59,727 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	133,827 円
介護 5	60,861 円	39,000 円	8,100 円	15,000 円	12,000 円	134,961 円

※上表は、医療連携加算，サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ，認知症専門ケア加算（Ⅰ），口腔衛生管理体制加算，介護報酬処遇改善加算（Ⅰ）を含めて計算しています。